

平成27年度第1回古賀市文化芸術審議会議事

日時：平成27年5月26（火） 10：00～

場 所：市役所第1庁舎4階第3委員会室

出 席：審議委員 緒方会長、中山副会長、加藤委員、古賀委員、坂崎委員、
志賀委員、古川委員、結城委員、米倉委員

行 政 中村市長、長谷川教育長

事 務 局 安部生涯学習推進課長、西村文化・スポーツ支援係長、田中主事
村山歴史資料館館長、

配布資料

レジュメ、平成27年度文化芸術事業企画書、古賀市寄付・寄贈に係る事務取扱基準指針(案)、
平成26年度古賀市内小中学校で行われている文化芸術関連事業

(司会：西村文化・スポーツ支援係長)

1 開会のことば (安部生涯学習推進課長)

2 市長あいさつ

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ご存知のとおり古賀市には文化芸術審議会と景観審議会というものがあります。この2つはペアであると考えており、ゆくゆくは景観条例を作っていきたいと考えております。また、過去のことになりましたが、古賀アートタウンというものを提唱しておりまして、目に見えるものとしてアートウォールというものを過去に実施し、完成に至らずに止まっております。また、できるだけ市民の方の目に触れるようにしたいということで公共施設に絵画を飾っております。今後、駅の壁を利用してこども美術展の優秀作品を展示したりなど、古賀市をアートタウンにするためにどういうことをやるべきかを常日頃考えています。ざっくばらんに古賀市の文化芸術振興のために何をすべきかをご討論いただき、参考にしていきたいと思っております。

3 教育長あいさつ

おはようございます。4月1日から教育長に就任いたしました長谷川と申します。よろしくお願ひします。引継ぎの中で、古賀市文化芸術振興計画、アクションプランという立派なものを委員方々が策定されたということをお伺いしております。昨年度からは本計画の進捗状況を確認しながら、古賀市の文化芸術振興をいかに市民に広げていくかということにお取り組みいただいているということで、感謝申し上げます。特に今日は市内の小中学校で行われている文化芸術関連事業の点検、総括、今後に向けてという議題があります。私も3月31日まで学校におりましたが、以前は、観劇会や音楽会をするといえは1人何百円というお金を徴収して実施しておりました。しかし昨今、厳しいご家庭もあり、学校もできるだけ学校徴収金を減らし、なおかつ子どもに豊かな心を育むということで文化芸術に触れさせたいと、校内で吹奏楽部の演奏を聞いたり、文化発表会で合唱コンクールを実施したり、小学校では糟屋地区全体での音楽発表会に参加したりしています。一覧表を拝見しましたが、貧弱だなと感じております。教育委員会を預かる身としても、3月まで学校にいた身としましても申し訳ないなと思っております。2つ高等学校もありますし、特別支援学校もあります。文化協会さんたちを中心として、いかに安価に子どもたちに文化芸術にふれさせる機会を提供できるかご意見いただきたい。

4 会長あいさつ

おはようございます。市長のお話、教育長のお話、お伺いする中でこういった機会を大事にしていきたいと改めて思いました。文化芸術振興条例につきましては、大宰府市、久留米市、飯塚市に続いて古賀市が県内で4箇所目の条例制定を受けて、この審議会が進んでいるところでもあります。市全域で考えるアートタウン構想という市長の思い、教育長のお話にもありましたが子どもたちへいかに文化芸術の裾野を広げていく活動を教育現場で行っていくのかということについて私たちはこの審議会の場でひとつずつ審議していくことになると思います。私はこの審議会をとっても楽しみにしています。なぜかという、この審議会はとても笑顔が多いと思います。市長が言われたように審議会ですべて自由に討論する場を設けるとするのは非常に難しいことではありますが、この審議会は様々な分野で活躍する方々にお集まりいただいているということで、私にとっても知的な刺激の場となっていますし、知的な刺激の場というのはそこに学びが出てきます。学ぶことで楽しさ、うれしさが出てきます。そこで改めて笑顔が生まれてきて、そういったリラックスした中でこの会が進んでいくことによって、みなさまのとても豊かなご意見をいただいているんじゃないかと思います。本日も、みなさまの様々なアイデアを出していただきながら、少しでも市長が言われるアートタウン構想の実現に向けて我々の意見を結集していく場にしていきたいと思っていますところでは。

5 報告（以下、進行は審議会会長）

(1) 平成27年度文化芸術関連事業の実施計画について（説明：田中主事）

例年行っている事業になるので、昨年度との変更点を主として説明。

P1 文化芸術交流事業事務

→委託料が交通費等の関係で2万円増加。

P3 公共施設美術品展示

→日時について、「1ヶ月半ごと」の記載を「1ヶ月ごと」訂正。

P5 文化祭

→日時について、例年10月の体育の日を含める連休に実施しているが、リーパスプラザの吊り天井工事の関係で開催日が変更。

P6 地域の魅力発見講座

→昨年度は1度きりの単発講座であったが、今年度は1つの講座を2回ずつ行い、じっくり楽しんで体験できるよう変更。

P7 レッツトライ！プロジェクト

→今年度で3回目を迎え、ステップアップ。古賀市の眠っている宝をバスツアーで発掘し、その宝を活用するための企画書をつくり、最終的に助成金の申請までを実施。

P8 アート・バス

→青少年育成課と合同で6月27日（土）に全小学校を対象に、親子アート・バスを実施。昨年度までは、児童のみの参加であったが、青柳小学校と小野小学校の実施をした際、1～2年生は保護者同伴、3～6年生は児童のみという形式で実施。今年度は親子参加を視野に実施を検討中。何年生までを保護者同伴にすべきか悩んでおり、委員のご意見をお伺いしたい。

P12 市民音楽祭

→文化協会の主催事業。例年夏ごろ開催しているが、リーパスプラザ吊り天井の工事の関係で開催日が変更。

P13 演劇ワークショップ

→前年度の最後の審議会でお配りした年間スケジュールには10月頃の開催予定としていたが、リーパスプラザの吊り天井工事の関係で、開催日が変更。

P14 絵画で古賀市を元気にするプロジェクト

→今年度から新しく申請された公募型補助金事業。市内の児童の作品を募集し、優秀な作品に関しては表彰し、リーパスプラザ大会議室、コスモス館、美原ホーム、西鉄ギャラリーバス、千鳥苑など広域的に展示。また、子どもたちの絵画教室も実施予定。

- 緒方会長 まず、企画書全体にあたってご質問、ご意見をお受けします。そのあとに、事務局からありましたアート・バスの親子参加についてのご意見をお伺いしたいと思います。
- 古賀委員 企画書について、計画に基づいて予定されている事業なので、企画書の備考欄に計画のどの項目に該当するかということが記載していますが、ここが不足しているとか、ここが充実しているとか一見してわからないので、計画を推進していく上で事務局としてどのようにお考えなのかご意見をお伺いしたいです。
- 緒方会長 よく進んでないところがあるから今年度はこの部分を重点的に進めて行きたいなど事務局としてもあると思います。予算要求などの配慮事項等についてご説明いただければということですね。
- 事務局 産業、農業等他部局との連携についてまだまだ不足があるかと考えております。団体や事務局としての活動は積極的に行っていますが、他部局と連携してのイベント等はまだ手がつけられていない状況にあります。また、コーディネーターの育成についても、今後は予定しておりますが、まだ行えていない状況です。
- 古賀委員 ありがとうございます。大変わかりやすかったです。今後はそういったことを充実させていかなければならないけども、予算の関係もあるので、何かスクラップ&ビルドをしていく必要があるということですね。
- 緒方会長 大きな柱として、古賀市の今ある宝を再認識する、眠った宝を起こす、人にやさしい街づくり、ざわめきづくりとあります。前の3つに関しては、この企画書に大いに盛り込まれていると思います。しかし、今事務局からお話があったように、ざわめきづくり、観光産業振興と文化芸術との連携は今後の課題であると。それぞれがそれぞれの事業を進めるのではなく、常に横のつながりを大切にして、市長の目指すところのアートタウンをそれぞれの分野が協力して市民に向けて進めていくということが課題だと思います。
- 中山副会長 こども美術展についてですが、学校には浸透しているけれど、出展数の少ない学校もあると記載されています。美術展を学校ぐるみで見に来る機会があるのか、また審査の方法について教えていただければと思います。
- 志賀委員 お答えします。まず、学校に対してはまず募集をかけに行きます。スケジュールをお伝えして、その前にも校長会、教頭会でもお知らせをします。回収日が近づきますと、ご連絡します。密に学校との連絡をとりながら、なおかつ一週間前には展示作品に関わるしおり等一式をお渡しし、各出展者の手に届くようにしています。もちろん、その家庭にも届くと思いますので来場者は多いです。たった3日間ですが、それではもったいないという声もあるので、文化協会では1週間にしてはどうかと今から検討している段階です。審査についてですが、お二方ずつの先生方に日付を決めて、作品を並べてその中から選考していただくという方法で行っております。
- 結城会長 事務局長の志賀さんのお答えに追加させていただきます。審査の先生方の選考ですが、糟屋地区文化連合会の推薦をいただいて書道にお二方、絵画にお二方を選んでおります。

今後は芸術祭、文化祭、こども美術展等の展示期間を1週間に延ばし、じっくりと鑑賞する時間をとり、学校ぐるみで足を運んでもらえるよう考えていきたいです。

中山副会長 先生方が審査されているということですが、子ども達も審査に参加できたらおもしろいかなと思います。そういう機会があればすこし考えていただければと思います。また、期間を1週間にするというのはいいことだと思います。

緒方会長 展示を1週間に延ばすとなると費用の問題等も出てくるかと思いますが、子どもたちが評価を受けるというのは非常に大切なことです。子どもたちの作品を子どもたちが評価するというのも一つのアイデアですね。子どもたちが選ぶ大賞みたいなものがあれば、より気持ちがアップしていくと思います。フィードバックしていくことが大切で、お互いに選ぶ場を持てると、来年僕、私も出すぞという気持ちにつながると思います。話は変わりますが、7ページのレッツトライプロジェクトについて、バスツアーで実際に見に行き、古賀市の眠っている宝をどのように発展、磨き上げていくのかを考えると、外部資金、助成金の申請が必要になります。外部資金を自らが獲得するというプロセスにもぜひチャレンジしていただきたい。どの助成金に申請するかもう決めてありますか？

事務局 まだ決まっていません。

緒方会長 助成金は書き方が大切です。こども夢基金は初めて助成金を申請する団体にとってはとても申請しやすいと思います。最近の助成金申請は書類がとても多いですが、こども夢基金は書類が書きやすいし、件数も多い。また、民間助成の取りまとめをしている団体もあるので、そのHPからジャンル別に該当する項目を調べると助成金や申請期間等がきちんと書いてあります。こちらが全てお膳立てしてしまうと、自ら助成金を獲得する芽をつぶしてしまうことになってしまいますので、こういうサイトがありますよ、こういう風に調べてみてくださいとお知らせして、お互いに情報共有できたらいいと思います。

結城会長 もしご覧になられてなかったらと思い、今日は芸術祭のプログラムをお配りさせていただいております。27ページの黄色いページになりますが、今までは指導者や先生方、市民の方で大きな賞を受賞された方を県の美術協会から推薦していただいたり、お尋ねして展示してはいましたが、今回は、古賀で有名なナダヨシさんや増田桐箱さんや、会員ではないけどもこんな素晴らしい作品、工芸品を作っていますということをPRするために展示させていただきました。今回残念ながら博多包丁さんはお仕事とのご都合で展示できる作品がないということで、展示できませんでした。

緒方会長 2020年のオリンピック開催に向けて、国は各地域の伝統工芸の人材育成には力を入れたいと予算を取り始めています。また、文化庁も人材育成のための実行委員会を各市町村で立ち上げてもらい、そこに予算をつけていく取り組みも始めています。そういったことにチャレンジし、地元の素晴らしい人材を育てていく場作りにも努めていただきたいと思います。文化庁の助成は募集期間が短いですが、9月頃から次年度の予算概算要求のための資料が出ます。書類が多いので、募集が出てからの準備では到底間に合いません。情報を察知して、前年度から準備していく必要があります。アート・バスについてですが、実際に保護者同伴の事例はありますか？

事務局 昨年度の最後の実施の際、1、2年生のみ保護者同伴で実施しました。その際は、保護者同伴の申し込みは3～4名程度しかありませんでした。現在、青少年育成課との合同事業の申し込み期間中ですが、全学校、全学年の親子を対象にしています。今のところ、3～4年生の申し込みが一番多い状況です。15組程度の定員に対して、現時点で25組程度の申し込みがあります。

緒方会長 抽選ですか。

事務局 そうです。

- 緒方会長 ニーズがあるというのはどういう意味ですか。
- 事務局 今までは実際に対象を児童のみで行っていましたが、非常に参加者数が少ない状況にありました。それに対して、親子の参加を視野に入れて実施した際、実際に申し込みが増えたので、保護者も美術館に興味がある方も多かったです。
- 緒方会長 当初の目的を考えると、小中学生に本物の文化芸術を見せたいということと、美術館の学芸員とのふれあいの場所を設けること、また九州産業大学の学生ボランティアとのふれあい、現場での制作の楽しさを体感してもらう、そういったことを目的として本事業がはじまったと認識しています。保護者の方の立ち位置を踏まえて、保護者の方にも意味のある時間を考えていきながら、もちろん、人数拡大も考えていきながら、今後のことを考えていく必要があると思います。坂崎委員どうですか。
- 坂崎委員 5年目なので色々なケースを想定して、試してきました。過去に、1年生を対象に入れて実施した際、事故寸前までいったことがあります。いつまでも保護者が連れて行くということではなく、中学生になれば自分たちで行く、高校生になれば中学生のときに行ったことがあるから、というように子どもたちを育成していくためにも高学年を中心にアート・バスを実施してきました。しかし、それだけではダメで、保護者が連れて行くケースを考えていくことも必要です。今回は、青少年育成課と共同でやりますが、他のところからも一緒にどうかという話もありました。こちらがやり方を変えれば、対象が変わる。バリエーションを増やしていければいいなと思いますが、学校を経由して告知、募集をするため、極端な変化は難しいので、少しずつ変えていければと思います。
- 緒方会長 小さい頃から美術館へ行く、その場所に自分があるという体験を早くから積んでもらうことに古賀市は取り組んでいます。先ほど、1、2年生は事故寸前だったというお話でしたが、欧米では小さい子がスクールバス等で多く来ています。日頃ない空間なので興奮する子どももいますが、何度か訪れることによって次第に社会性を身につけていき、いかなるルールがあって、いかなる行動をすると他者との関係も保ちつつ、自分たちの鑑賞活動も充実していくかを学ぶ機会になります。親がいきすぎてしまうと、先回りしてしまうので、親は親で楽しむ鑑賞活動をやってみると、学生ボランティアや学芸員とのコミュニケーションを通して、日頃、子どもを気にしてゆっくり鑑賞できない親も、美術館に行くことさえもためらってしまう親も、ゆっくりと集中していい時間になるのではないかと思います。坂崎委員が言われるように、様々な場を設ける中で、市民にとってどんな場が必要なのかを考えていく必要があると思います。古川委員はどうですか。
- 古川委員 中学生になると保護者と一緒というのは恥ずかしがるのではないかと思います。部活動であれば、子ども達も不安なく参加できるのではないかと思います。大学生とのふれあいを通してコミュニケーションを深めるだけでなく、芸術家を目指している先輩たちと何かを作ったりその姿を見たりすることは中学生にとっても大変興味があることだと思います。アート・バスは中学生にとっても色々なことを学べる機会にもなりますし、竟成館高校の学生にも協力してもらうなど色々な可能性があると思います。
- 緒方会長 子どもたちにとってもキャリア形成ですね。目の前にいる高校生、大学生を見て様々な可能性を知る機会になるのではないかと思います。と、様々な願いをすると事務局が大変なことになってやりきれないかもしれませんが、坂崎委員が言われたように様々な可能性にチャレンジしていく場をつくること、大切な市の予算を使わせていただくことにはなりますが、古賀市の子どもたちにとって何が大切なのかを色々な方策をもって試していくことが大切であると思います。古賀委員何かありますか。
- 古賀委員 事務局が委員に意見を求めたい部分ってどこですか。
- 緒方会長 親子参加の対象を高学年まで引き上げていくかということですよ。

- 古賀委員 何を目的にするかによるので一概には言えません。親子での美術館体験を通して何かを学ぶということになれば、学年関係なく親子を対象にしていきたいと思いますし、段階をおって美術館との関係を深めていくということを考えるならば、低学年は親子で行って、高学年は児童だけで行って、中学生になれば自分で行ってというように段階をおうという方法もあります。具体的にどの学年で悩まれていますか。
- 事務局 事務局としては、中学生の保護者は来ないのではないかと考えています。3～4年生までを対象にするのが妥当なのか、5～6年生の保護者同伴を希望制にするかなど、非常に悩んでおります。
- 緒方会長 何を目的にするかというのがあります。保護者にとってどんなメリットがあるのか、どんな事業効果があるのかということが重要です。3～4年生の保護者は動ける世代なのかもしれませんね。
- 古賀委員 実際に6月27日に全学年親子対象で募集かけているんですよ。1～2年生のニーズのほうが高いと思っていたので、3～4年生の申し込みのほうが多いと聞いて、意外でしたし、なぜだろうと思いました。保護者にニーズがあるのかどうなのか、今回の実施の際にアンケート等でどこにニーズがあるのか探してみたら、今後の展開の参考になるかと思います。
- 緒方会長 6月27日に、インタビュー等で調査してみてください。今回の3～4年生の申し込みが多いというのはレアなケースなのか、その世代にニーズがあるのかなど調査して、それらを今後の判断材料にできたらいいのではないのでしょうか。
- 坂崎委員 もしかしてご存じない方もいらっしゃるかもしれないので付け加えておきます。緒方会長のところの学生がボランティアで来ていただいています。ただの見守りではありません。美術館に行けば実施のために学芸員の方にも説明していただきますが、学生ボランティアも学芸員のコースを取っています。学生にとってもアート・バスのボランティアは大きなメリットで、自分たちの学習にもなるし、こちらとしても子どもたちを見てもらえることでボランティアになるというセットになっているので、プログラムを組む上でそこを重要視しています。単に手伝いに来るだけだったらこの大学の学生でもいいんです。アート・バス以外に学生たちがこういった体験を出来る機会はないですね。市内には学芸員の方もいらっしゃいませんし。学芸員との接点を作るという点も大切にしています。実際に、作品を見て感心している子どもたちもいますが、学芸員の作品の解説や、美術館についての話を聞く中で、美術部にいるけれどそういった道もあるのかという職業発見の機会にもなっていると思います。そういった機会を大事にして、なくしていかないようにしていきたいと思います。
- 緒方会長 ありがとうございます。事務局もよろしくお願ひします。
- 加藤委員 7ページ、レットトライ事業に関してですが、眠っている宝を起こすツアーについて、水辺公園や川原庵という名前が出ていますが、これらの候補は何か魅力があるということでのリストアップだと思いますが、どういった経緯で選ばれたのか教えてください。
- 事務局 本課のウォーキング事業で、実際に歩いて見つけてきた候補になります。他に候補があれば教えていただければと思います。
- 加藤委員 水辺公園や川原庵は歴史的なものがたくさんあります。取り組みの前には歴史資料館とリンクして色々な歴史の紹介をされたらいいのではないかと思います。例えば、水辺公園の奥に古道がありますが、自転車で走って香椎まで15分で行ける道があります。山の中に行く道です。その他にも薬王寺の廃寺跡もあります。また、川原庵（せげんだ）という名称について、この読み方は本来、せんげんあんと読みます。んという字が3つもつく、そうすると日本の文化として、省略の文化があり、相通ずるといって相通（そ

うつつ)と言います。せんのん、あんのんを取り、げんのんのみ残します。そうなりとせげんあととなりますが、あを崩していったになってという経緯があります。そういったことは歴史資料館が全て把握していると思います。

緒方会長 ありがとうございます。これが楽しみなんです。こういうふう知る喜び、驚き発見を共有できるということは非常に大事です。加藤委員からお話がありましたけど、資料館という様々な歴史的な事柄をまとめて提供する場が古賀市にはありますから、総体を理解して、改めて土地を歩いて見ると、さらに回られる方々のカードが増えていくんじゃないかと思えます。

事務局 資料館の村山です。子どもたちに自分たちが今住んでいる郷土のことを、歴史という形で頭の中でというよりも、生活しながら自分の中に取り入れていただけるような機会を生み出すところになればと考えております。小学生低学年の頃から遊びに来てもらい、様々なやり取りを通して、古賀市を身近に感じてもらえればと思っております。

中山副会長 歴史資料館は子どもたちが非常にお世話になったところで、日常的に遊びに行き、おいてある色々なもので子ども自身が興味をもって学んでいます。かなり工夫してくださっていると思えますし、さきほどのお言葉も非常にうれしいです。もっと子どもたちにもお知らせできればなと思えます。

米倉委員 古賀市内で行われている行事の中で、歴史資料館訪問というのも入れてもらってもいいのではないかと思います。どこの学校でもされていると思えます。学校で行われている文化芸術関連事業について、教育長は少ないといわれておりましたが、イベントとか考えておられますか。

事務局 毎年、企画展を考えておまして、今年は古賀の昔話、民話に古くからの道具を絡めてお話ワールドという企画を考えております。道具を身近に感じてもらいながら楽しんでもらう企画です。小学生は3年生で昔の暮らしを勉強されるので、市内8小学校の内6校がその学年で歴史資料館に来ていただいています。遠いところの小学校は歩いてくるのが難しいので、別のところの見学と絡ませて来られるところもあります。貸切バスを借りて、午前中は工業団地を見学して、帰りに歴史資料館に寄るといった学校が増えてきてとてもありがたいです。子どもさんは道具に非常に興味をもって来て、おじいちゃんの家にあるとかこれ知っているとか言うので、どうやって使うのと聞くとても得意げに話してくれます。一人一人のいきいきとした顔を引き出す努力をしていきたいと思えます。夏は、親子で楽しんでもらう企画をやる予定です。

緒方会長 学習指導要領では、地域の資料館を活用するように努めることと書いてあるので、先生方は地域にある社会教育施設を活用しなければいけないと常々考えていると思えますが、どのように活用しているのかわからないがために利用しきれていないという現状があります。また、交通機関の問題もありますが、小学校の場合だと給食時間までに帰らなければならないという問題がありますので、歩いて来れる範囲の学校がメインになってしまいます。市の方も何らかの形でアクセスしやすい方法を考えていただけると学校も安心して活用できると思えます。また、資料館だけに行くのではなく、産業分野と教育分野の連携を踏まえることも必要です。工業団地と資料館のセットのコースをつくり、何分ぐらいで回れるコースですというように提示していただくと先生方が選びやすいと思えます。学校が求めても情報がないと動けないので、こちらが情報提供をしていく必要があります。風通しをよくすることが重要です。

(2) 市内小中学校における文化芸術事業調査について

市内小中学校における平成26年度の文化芸術関連事業についての調査報告を上から順に読み上げ。(別紙1参照)

- 緒方会長 前回、市内の小中学校でどんな文化芸術事業が行われているのかという質問を受けて、事務局のほう为学校に問合せをしてまとめていただいた資料が出来上がりました。こういった資料は非常に貴重な資料でありますし、学校教育の場でいかなる状況であるかということがよくわかる資料だと思います。何かご質問がある方はいませんか。
- 古賀委員 冒頭の教育長のごあいさつで、もう少し増やしたほうが良いという趣旨の発言があったかと思えます。スケジュールの面、予算の面、中々難しいこともあるかと思えますが、可能であればこういった機会は増やしていただけたらなと思えます。学校が主催されているもの以外の事業、ここで拝見するとアクロス福岡と文化庁を活用しているところがありますが、もう少しあってもいいのかなという印象です。県民文化祭事業の芸術体験講座とか、阿部課長が県にいらっしゃったときに立ち上げた事業もありますし、ご応募されて採択されなかったという場合もありますが、もっと活用できるメニューもあると思えます。学校側にすれば資金面の負担がとても軽減されるので、もし活用されない理由があるとすれば、緒方会長が言われたように、情報かなという気がします。事務局の負担が増えるので無責任には言えませんが、古賀市から応募できて、資金的な負担がなくても事業の実施ができる助成メニュー表があれば、学校も応募しやすいのかなと思えます。情報提供によって機会が拡大するのであればやっていただけたらと思えます。
- 結城委員 文化協会は出前講座というものをやっております、囲碁や、着付け、お茶など色々あります。全生徒対象ではないのでここにはあげていないのかもしれませんが、文化協会でも学校へ出向いて文化芸術を伝えております。
- 中山副会長 この表を見ると、1年に1回の観劇の機会がありますが、子どもたちの文化に触れる機会は親御さんの考え次第で、ずっと接することが出来ない子どももいます。学校で接するのが一番平等に接する機会になりますので、学校での機会を出来るだけ増やしていただけたらと思えます。先生から相談受けることがあります、企画をされる先生方がお忙しくて、十分に検討することが出来かねますので、古賀委員が言われたようなメニュー表があればより機会も増やすことが出来るのではないかと思います。先生方もそれだけではなく、様々なことと平行してされていますからお時間がないというのもありますので、そこらへんもサポートしていただければと思えます。
- 志賀委員 観劇会とありますが、呼ばれる団体は同じ団体ですか。
- 事務局 年毎で演劇、音楽と全校生徒にお見せする学校が多いと思えます。
- 志賀委員 よくプロダクションに聞くのですが、同じ地区で開催する場合旅費などの関係で多少安くなる場合があります。みなさんで情報を共有していらっしゃるのかなと思いました。
- 事務局 各学校で芸術団体と直接交渉するところが多いと思えます。
- 志賀委員 ここで開催するのでもう一つ他の場所を探していますがいかがですか、と聞かれることがあります。その場合、旅費が半額になります。経費削減になるのでぜひご参考までに。
- 事務局 年間のカリキュラムのもとでそういった事業が行われているので、中々日程的な問題が難しいところでもあります。観劇会なども、大体いつ、どんな団体を呼ぶか決まっています、4月の段階で新しく文化担当になった先生が決めていきます。
- 坂崎委員 青柳小学校と古賀西小学校が外部の主催事業で行っていますが、これはアクロスや文化庁から学校に呼びかけているのか、学校から申し出ているのか、どういう働きかけで行われているんですか。

- 事務局 劇団や助成を行っている団体から案内があり、学校教育から各学校へ情報提供をしている形になります。しかし、どこの学校が申請しているのかまでは把握していません。
- 坂崎委員 古川委員は学校に色々持ってこられても困るなどと思われるかもしれませんが、教育長はもっと学校でのこういった場を増やしていくべきだとおっしゃられていましたが、先生たちはとっても忙しくされているので、学校で何とかしてくださいというのは結構厳しいと思います。私は今、古賀東中学校で色々事業を行っています。今年から、学校の部活動で、指導している顧問の先生がその部活の専門でない場合、地域でボランティアを募集して、行ってもいいと言われる人が部活動を教えに行くという外部ボランティアをつくらうとしています。学校に情報を集めてくださいというのは難しいので、計画の中にもありますが、プラットホーム的なところにどんな団体があるとかそういった情報が集まるように出来たらいいのではないかと思います。別に大きな団体でなくても、情報だけを管理するのであれば出来ると思います。学校の外でそういう団体をつくるチャンスがあってもいいのかなと思うところです。
- 緒方会長 計画の中でも環境づくりという項目には、他ジャンルと文化芸術をつなぐためのコーディネーターの育成と書かれています。古賀市全体として文化芸術の振興に努めていこうとすると、個々で仕事をするのにも限界があると思います。横につながって風通しをよくする仕掛人を育てていくことが必要で、プラットホーム的なところに聞けば、情報を教えてくれる人がいるんだという意識をもてるようになるといいですね。4月に担当になった先生が、私が担当なんですか、から始まって、どうしようと前の実績を見て、わからないから同じところをお願いするなんてこともありうる話で、聞ける場所があるという意識を各機関が持てるようになればいいと思います。
- 結城委員 古賀にはつながりひろばという市民活動支援センターがありますが、緒方会長がいわれた、仕掛人、コーディネーターの役割はそこが担うべきではないかなと以前から思っておりまして。市民や学校が情報を共有できる場所として、プラットホーム的な場所としてつながり広場がなればいいなと思います。
- 緒方会長 いろいろなアイデアが出てきていますが、全てやりましょうというわけではなく、出来ることから少しずつやっていくことなると思います。ここはアイデアがぼこぼこ沸いてくるという意味では非常に素晴らしい場です。事務局は大変だなと思うかもしれませんが、たくさんのアイデアが出ることによって、古賀の文化芸術の振興が少しずつでも深まっていく、進化していくというように考えてもらえたらと思います。
- 志賀委員 文化協会の想いですが、いろいろな団体の視察に行く中で、イベント事業を代行している文化団体もありました。私どももたくさんのイベントをこなして、ノウハウがありますので、色々なご相談にも応じたいとの姿勢を持っております。よろしくご相談の程を。
- 緒方会長 そういった情報も学校に提供できていくといいですね。先生方に、心配しなくていいですよ、そういった情報は文化協会にありますよというように。先生方は一度教室に入ってしまうと出てこれないので、授業が終わってからの4時以降になってしまいますが、そのときはすでに聞きたい窓口が閉まってしまっているということもあります。最近ではメールがありますので、メールのアドレスを送っておいったり、FAXであれば、質問票のようなものがあればそれに困ったことを書いてもらって文化協会まで送っていただき、先生は教室に入ってしまったら電話が通じないので FAX でやり取りするなど、相互に情報が行きかうシステムが出来ればいいのかなと思います。非常に豊かな時間をすごさせていただいておりますが、時刻が11時25分になりました。協議事項がもう一つありますので、次に移りたいと思います。文化芸術作品の寄贈に関する内規について、事務局から説明をお願いします。

6 協議

(1) 文化芸術作品寄贈に関する内規について

資料、古賀市寄付・寄贈に係る事務取り扱い基準指針(案)を読み上げ。(別紙2参照)

- 緒方委員 前提として、こういうものが出てきた経緯を説明してください。
- 事務局 古賀市はここ近年、多くの寄贈品をいただいておりますが、はっきりとした指針がなく、お申し出いただいた作品についてはほとんどお受けしている状況にあります。多いときは四十数点いただいております。絵画等を保管する場所も限られており、多くの作品を展示していますが、展示するスペースにも限りがあります。指針なるものを定めて、寄贈いただく際にある程度の制限を設けたいとの思いから、今回協議事項にあげさせていただきました。ご意見頂戴出来ればと思います。
- 古賀委員 質問です。美術作品の寄付・寄贈に限定した内容になっておりますが、寄付・寄贈は美術作品に限定したことではないと思うので、幅広く目配りする必要がないのかなと思うことと、また、歴史資料館のほうでも資料の寄付・寄贈があったかと思いますが、それに関する規定があるかないか併せてお伺いしたいと思います。
- 事務局 歴史資料館では民俗資料について、ご提供の申し出をいただき、訪問して、拝見し、残したいと思う資料であればお譲りいただくという流れになります。明確に文章化された指針は持っていません。ただ、資料館としましても保管する場所も狭いので、同じものをたくさん頂戴するというのが難しい状況です。お申し出いただいてもお断りすることが最近多くなってきました。蔵をお持ちだとか、古い建物を取り壊すという情報を得たときには、出向きまして、ご家族やご友人など周りの方にお譲りされた後、残されたもので資料としていただけるものはありがたく頂戴するという姿勢でやっております。
- 事務局 美術品、文化財以外のもので寄付・寄贈というのは私が知りえる中ではなかなか聞きませんが、寄付という形でふるさと納税等が整備がされはじめていると聞きました。現在、そういったものに関しての指針というのはありませんので、古賀市で定めるとしたら第1号になると思います。
- 緒方会長 図書資料とかはどうなんですか。
- 事務局 インターネットで調べたところ、他市町村で定めているところもありましたが、古賀市ではそういった指針はありません。
- 事務局 申し訳ありません。資料館について、民俗資料のこししか申し上げませんでした。古文書資料というものがあります。古いお宅がずっと保存管理されていて、世代交代の過程で古賀市に寄贈のご提案いただくことがあります。正式な手続きを踏んで、古賀市として残していかなければならないものはしっかりと残していこうという方向性だけはもっておりますが、正式な指針というものは整備が遅れている状況にあります。
- 古賀委員 指針を定めなければならないほど、美術作品については切羽詰っているんだろうと思ったんですが、民俗資料、古文書関係、図書など諸々全部目を配るとそれぞれの事情があるので、基準がつくりづらくなると思います。それならば、タイトルを美術作品のというように限定したらいいのではないかと思います。美術作品とはなんだという定義を言い出すと大変なんです、お受けするにしろお断りするにしろ何かないと困られるのはよくわかります。他の領域のことが気になりましたので言わせていただきました。
- 中山副会長 この規定に基づいて判断する場所はどこですか。審査をする場を設置するのですか。
- 事務局 この規程案をつくるにあたって、近隣市町村の状況を調査しました。ほとんどの市町村が担当している課の判断で、指針等はなく、市長、教育長などが判断する市町村もありました。美術館を持っている市町村は、運営審議会等に諮るというお話もありました。

- 緒方会長 私も美術館に勤めています。寄贈の受け入れというのは厳密にしておかなければ、何でもかんでも受け入れなければならないということがあります。ここに書いてありますが、絵画、書、彫刻、工芸、その他のその他についてどこまで考えるのが大切です。写真もあり、ポスターもあり、漫画もあり、現代美術もあり、様々なものが入るので、それをどこまで受け入れるかというのを考えておく必要があります。また、受け入れについて、美術展で受賞した作品とありますが、美術展の規模は様々ありますので、どこまでを考えているのか、また、一つでも該当しておけばいいのか、全て該当しなければならないのかという疑問もあります。美術館ですと運営協議会だとか審議会だとかありますので、寄贈や購入の申し入れは、審査評価委員会を立ち上げて、受け入れが可能かどうかを図っていきます。そういった評価について、果たして各課の職員の判断で本当に妥当かどうかという疑問もあります。一人につき、二点を限度とすると書いてありますが、これは収蔵庫がないことが原因だと思います。しかし、その作品の作者がどんどんステップアップしていき、世界的なレベルまで達する中において賞を受賞したということもあるかもしれない。回顧していくときに必要になってくるかも知れないなど、色々なパターンを考えていかなければならない。春日市は6ヶ月間展示することになっていますが、必ずしも6ヶ月間展示することが適切ではない作品もあります。例えば、紫外線などの影響で財産としての価値が低下してしまうこともあります。今も市民ロビーのところでMOA美術展の大賞作品が展示されていますが、紫外線がばんばん入るところに展示されていて、作品の状態にすればよくないに決まっています。もらったものを展示するという場合は、市長は、展示したいとおっしゃっていましたが、財産として永久コレクションとなるわけですから、こういった指針を考える場合はその場というのも併せて考えていく必要があるかと思います。坂崎委員 どうですか、アーティストとして。
- 坂崎委員 アート・バスとしてお世話になっている県立美術館も聞くところによると、色々寄贈の申し出があって大変のようです。これはいいよねというものから参ったなという作品まで様々あると思います。この審議会があるからここで寄贈を受けるかを決めてもらおうという一元的なルールではなく、こんな寄贈があっているからこんな人たちに聞いてみてはどうかという相談であれば、仮にですけどここでやることは出来ると思います。1人2点までということに関しても、シリーズものがあったりするので、2点という数が適当かどうか、すごくいいものが来たのに4点だからなんてことになるので、ケースに合わせてフレキシブルに対応するほうがいいのではないかと思います。といっても、古賀市でそういうことが起こるケースはそうないので、それ以上の心配はないかなとは個人的には思いますけども。
- 事務局 さきほどお話にあがったシリーズものだとか、有名になられた方の作品だとかに関しては、二条のただし特に必要と認める場合はこの限りではないというところで、認めていければと思っています。
- 坂崎委員 あまり大事にされていなかったけど、もう少し大事にしなきゃというものも実はあります。外部の調査をきちんと入れて、どれほどの価値があるのかを確定したほうがいいと思います。ましてや、計画の中にも宝と書いていますが、そういうものを宝として価値を見出すのもまさに役割だと思います。宗像市で中村兄弟の作品を市の財産として扱われているのもそうです。耐えうるものであれば、学校の空き教室に少しか手を加えて、展示する。もし余力があれば、展示もして鑑賞もできるように場所を学校の中につくっていくというのも手かなと思います。収蔵するだけでなく、表に出して見せないとも価値はあがっていきませんので、学校などの場所を最低限のコストで活用していくのも必要なのかなと思います。

- 緒方会長 東京、京都、宮崎などでは、学校美術館、学校博物館という活動がおこりつつあります。なかなか学校の教室を改修するというのは難しいですので、最低限紫外線防止のフィルムを貼って、作品へのダメージを軽減する必要があります。先ほど言われたように、見せなくては意味がないですが、見せ続けても作品が痛んでくるので、一ヶ月交代で交換するなどの対策を行って、子どもたちが生で芸術作品を見る機会を学校でも作っていくことも大切です。守るだけでは意味がない、公開してこそ意味があるということですね。
- 加藤委員 公民館の改修工事の中で、保管場所の確保はされていないんですか。
- 事務局 設計図等見せてもらいましたが収蔵庫といったものは計画されていません。
- 加藤委員 そういったところから先に始めなければ、いろいろな問題が出てくると思います。特に芸術家が直接寄贈した作品に関しては、芸術家同士のつながりですぐに情報が広がりますので、売却なんてすれば大変な問題になりますよ。どこの美術館も抱えている問題だと思います。まず、断ることが高度なテクニックが必要ですから。古賀市内には、コレクターの方がたくさんいらっしゃって、1人の作家の作品を100点ほど集められている方もいます。高齢になって管理できなくなったと、それらが一気に市に来る可能性もあります。以前お話したこともあります。市内に呼びかけて、一人一枚レンガを寄付していただいて、そのレンガで美術館を建てるという方法であれば、工事費は必要ですが、材料費は必要ありません。芸術家に聞いても、小さくていいから何か美術館という形として建ててほしいという願いがあります。サインが入ってなくても、タイトルがなくても優れた絵はあります。まずは見抜く力をつけなければなりません。
- 緒方会長 今回、指針の案を出していただきましたけども、切迫した状況の中でも様々な事柄とセットで考えていくのが基本になります。加藤委員が言われたように、見せる場所、守る場所、残す場所等、場づくりについても考えていっていただければと思います。

7 その他事項

- 事務局 古賀市生涯学習第2回笑顔のつどいについてお知らせさせていただきます。古賀市内で行われている様々な生涯学習活動、分館活動、校区の活動、市民活動等を地域や分野の垣根を越えて発表し、交流が生まれる場をつくることを目的に、平成27年5月31日（日）にリーパスプラザの大ホールにて開催いたします。出演団体の紹介について、花鶴団地のチアダンスチーム DoubleD と、西校区の混声コーラスグループコールドルチェの二団体のアトラクションがあります。実践報告としまして、西校区コミュニティ運営協議会と、谷山区の語り隊の方々に報告をしていただく予定です。ご予約があつて大変かと思いますが、お知り合いの方をお誘いあわせの上、ぜひご来場いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 緒方会長 ありがとうございます。次はいつ頃を予定されていますか。
- 事務局 10月の初旬頃の開催を予定しております。日程調整は8月下旬～9月にかけて行っていきますので、よろしくお願いいたします。

8 閉会のことば

2時間みっちりみなさんの貴重なご意見をいただく中で、審議会を進めることが出来ました。毎回、それぞれの委員が活発にそれぞれの立場から発言をいただけることで、何がしか前に進んで行き、アクションプランが深まっていく感覚を覚えます。次回につきましても、みなさんのご協力で審議会、豊かな時間になることを祈るところです。暑くなってまいりましたので、それぞれ健康管理をそれぞれご留意して、次回もみなさんと元気にお会いすることを楽しみにしています。お疲れ様でした。